

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

（地域の現状）

令和5年度より横浜市岩崎地域ケアプラザのエリアが分割され、横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザが開設されました。保土ヶ谷地域ケアプラザは6連合地区（保土ヶ谷地区・保土ヶ谷南部地区・保土ヶ谷中地区・岩井町原地区・保土ヶ谷東部地区・岩間地区）のエリアを担当しています。各地区で課題等がありますが、介護保険に関する相談が増加しており、特に高齢化率の上昇、高齢者単身世帯の増加により今まで以上に地域支援が必要とされている現状であります。

（今後の方向性）

令和5年度より新設されたということもあり、地域福祉保健計画の地区別計画の推進や地域との顔の見える関係づくりの推進、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。地域福祉の推進において重要な役割を果たしている地域住民を主体とした話し合いの場やグループ活動等が、地域の中に広がるよう支援し、子育て・障害者・高齢者を地域で支えるコミュニティ及びネットワークの構築を推進します。また横浜型地域包括ケアシステム構築のため、各団体等が地域の資源と課題を共有し、有機的な連携が図れるように支援する必要があります。保土ヶ谷の玄関口となるように建物内での連携や地域との連携をより一層強化していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
■	<input type="checkbox"/>	広報誌・HPを活用し、地域ケアプラザの機能を分かりやすく地域住民に周知いたします。各種団体の集まり等でも、ご要望に応じ、地域ケアプラザの機能の説明をまいります。
■	<input type="checkbox"/>	6職種会議、包括カンファレンス、地区支援チーム会議を通じて、地区情報の把握、地域福祉保健計画の推進状況の確認を行うことにより、地区支援チームとして方向性を統一していきます。住民主体の支援をはじめ課題解決に向け、地区支援チームは専門性を活かしながら地域と地区支援チームが同じ目標に向かって進めるように働きかけを行います。
■	<input type="checkbox"/>	地域特性や地域のニーズ、地域福祉保健計画の地区別計画を意識して、自主事業を計画・実施していきます。介護予防講座を地域ケアプラザと地域会場で実施します。また、参加者が楽しみながらフレイル予防にもつながる自主事業等を企画し、実施につなげます。
■	<input type="checkbox"/>	地域の民生委員児童委員等と協力して地域福祉保健計画の地区別計画の内容も踏まえて、認知症の人とその家族が安心して過ごせるよう、地区支援を実施します。常盤台地域ケアプラザと協力し、地域の商業施設内で開催される認知症カフェの支援を行います。
■	<input type="checkbox"/>	地域の事業の際や、個々の相談時含め、様々な機会に介護保険制度、ケアマネジャーの役割、連携等について周知していきます。保土ヶ谷地域ケアプラザ開所に伴い、エリアの民生委員児童委員を対象にした民生ケアマネ連絡会を年2回開催しケアマネジャーについて理解を深めて頂きます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>利用者、住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が公正・中立でなければならないことを理解している。 ・個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないように配慮します。 ・利用者本人、家族の意思を尊重していきます。 ・利用者に事業所一覧を提示する等、複数の選択肢があることを説明します。 ・年1回以上の利用者アンケートの実施を行います。 	<p>法令遵守を徹底し、サービスの質の向上に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、基本ルール・個人情報の取り扱いの注意喚起を実施します。 ・チェックリスト(別紙)を用いて定期的に自己点検を実施します。 ・個人情報の重要性を認識し適切な取得、利用、提供、管理します。 ・予め予測できる危険については積極的に対処していきます。 ・事件・事故等が発生した場合、迅速な報告、適切な対応に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行していきます。</p>	<p>利用者の心身の状況、生活環境に応じてご本人が自立した生活が送れるよう、各関係機関と連携を図りながら、適切な計画を作成する。また定期的な会議を実施したり、他事業所と事例検討会を行い処遇困難ケースについての方針を話し合ったり、各ケースの問題点を検討し、質の高いサービスを提供していきます。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>主任介護支援専門員(管理者兼務:1名):1名 保健師職:2名 社会福祉士:1名(令和5年6月1日着任予定)</p>	<p>主任介護支援専門員(管理者):1名(兼務) 介護支援専門員:1名(専従)</p>
契約者数		

令和5年度「横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,135,080		23,135,080		23,135,080	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	23,135,080	0	23,135,080	0	23,135,080	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,274,740	0	11,274,740	0	11,274,740	
本俸	8,241,295		8,241,295		8,241,295	
社会保険料	698,000		698,000		698,000	
手当計	2,173,445		2,173,445		2,173,445	
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	92,000		92,000		92,000	
その他	0		0		0	
事務費	2,056,880	0	2,056,880	0	2,056,880	
旅費	12,000		12,000		12,000	
消耗品費	720,000		720,000		720,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	107,000		107,000		107,000	
通信費	270,000		270,000		270,000	
使用料及び賃借料	22,176	0	22,176	0	22,176	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	22,176		22,176		22,176	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	
振込手数料	50,000		50,000		50,000	
リース料	275,000		275,000		275,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	375,704		375,704		375,704	
事業費	924,000	0	924,000	0	924,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	924,000		924,000		924,000	
その他	0		0		0	
管理費	8,405,460	0	8,405,460	0	8,405,460	
光熱水費	2,986,800		2,986,800		2,986,800	
清掃費	675,000		675,000		675,000	
機械警備費	104,000		104,000		104,000	
設備保全費	1,347,000	0	1,347,000	0	1,347,000	
空調衛生設備保守	550,000		550,000		550,000	
消防設備保守	275,000		275,000		275,000	
電気設備保守	80,000		80,000		80,000	
害虫駆除清掃保守	68,000		68,000		68,000	
駐車場設備保全費	177,000		177,000		177,000	
その他保全費	197,000		197,000		197,000	
共益費	2,370,000		2,370,000		2,370,000	
その他	922,660		922,660		922,660	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	23,135,080	0	23,135,080	0	23,135,080	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	924,000	0	924,000	0	924,000	
自主事業 収支	△ 924,000	0	△ 924,000	0	△ 924,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	22,176	0	22,176	0	22,176	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 22,176	0	△ 22,176	0	△ 22,176	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,487,000		31,487,000		31,487,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	37,443,000	0	37,443,000	0	37,443,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,885,500	0	31,885,500	0	31,885,500	
本俸	19,747,700		19,747,700		19,747,700	
社会保険料	3,596,000		3,596,000		3,596,000	
手当計	7,971,800		7,971,800		7,971,800	
健康診断費	120,000		120,000		120,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	450,000		450,000		450,000	
その他	0		0		0	
事務費	2,043,260	0	2,043,260	0	2,043,260	
旅費	124,000		124,000		124,000	
消耗品費	427,000		427,000		427,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	105,000		105,000		105,000	
通信費	430,000		430,000		430,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	25,000		25,000		25,000	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	150,000		150,000		150,000	
振込手数料	60,000		60,000		60,000	
リース料	500,000		500,000		500,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	212,260		212,260		212,260	
事業費	1,154,700	0	1,154,700	0	1,154,700	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	186,220		186,220		186,220	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	184,480		184,480		184,480	
その他	0		0		0	
管理費	2,233,540	0	2,233,540	0	2,233,540	
光熱水費	841,540		841,540		841,540	
清掃費	179,000		179,000		179,000	
機械警備費	28,000		28,000		28,000	
設備保全費	355,000	0	355,000	0	355,000	
空調衛生設備保守	140,000		140,000		140,000	
消防設備保守	75,000		75,000		75,000	
電気設備保守	21,000		21,000		21,000	
害虫駆除清掃保守	18,000		18,000		18,000	
駐車場設備保全費	48,000		48,000		48,000	
その他保全費	53,000		53,000		53,000	
共益費	580,000		580,000		580,000	
その他	250,000		250,000		250,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	37,443,000	0	37,443,000	0	37,443,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	524,700	0	524,700	0	524,700	
自主事業 収支	△ 524,700	0	△ 524,700	0	△ 524,700	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ

令和5年4月1日~令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援											
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	960		960	11,424		11,424			0			0			0
	その他	0	0	0	120	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0			0		0		0		0
	認定調査委託料	0		0	120		120			0		0		0		0
				0			0			0		0		0		0
				0			0			0		0		0		0
	その他	0		0	0		0			0		0		0		0
	収入合計(A)	960	0	960	11,544	0	11,544	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	人件費	760		760	11,723		11,723			0		0		0		0
	事務費	100		100	586		586			0		0		0		0
	事業費	0		0	0		0			0		0		0		0
	管理費	100		100	965		965			0		0		0		0
	その他	0		0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0			0		0		0		0
	消費税	0		0	10		10			0		0		0		0
	介護予防プラン委託料	0		0	0		0			0		0		0		0
				0			0			0		0		0		0
	その他	0		0	0		0			0		0		0		0
	支出合計(B)	960	0	960	13,284	0	13,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	-1,740	0	-1,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	区内8包括主マネ合同ケアマネ連絡会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	委託を受けていただいている事業所を始め地域のケアマネジャー対象に研修会を開催し、個々のケアマネジャーのスキルアップを図る。	6:事業者	7	5/17在宅医療相談室との事例検討会、6/21リハビリ職の専門性について学ぼう、9/20生活保護のイロハ、11/15ケアマネジャーのリスクマネジメント、12/20人工透析について、1/17介護予防ケアマネジメント(局伝達研修)、2/21訪問診療との連携		
2	区内8包括主マネ合同主任ケアマネ連絡会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	区内主任ケアマネジャー対象に地域包括ケアシステムについての研修会、グループワークを開催し、主任ケアマネジャーとしてのスキルアップを図る。	6:事業者	7	12月、地域包括ケアシステムの構築に向け主任ケアマネジャーとして具体的にどのような活動をしていくのか研修及びグループワーク「地域資源を考える」		
3	多職種連携会議全体会	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の医療関係者(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、相談員等)、地域の介護事業所(居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所、通所介護事業所等)多職種の方々との連携強化を図る。	6:事業者	5.7	11月、MCS「かるがもネット」を広げていく。「BCP」について研修。(詳細未定)		
4	保土ヶ谷地域ケアプラザ民生ケアマネ連絡会	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	担当エリアの民生委員、委託先のケアマネジャーと、日頃お互いの仕事の内容(流れ)等の理解、お互い困っていること等について意見交換し、連携強化を図る。	5:地域	6	民生委員、エリアのケアマネジャーに参加いただき、民生委員の取り組み、ケアマネジャー、事業所の業務の流れ等お互いに理解し、どのような連携が出来るのか検討していく。		
5	コグニサイズを楽しもう	令和5年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者が楽しみながら健康づくりができるよう、コグニサイズの普及・啓発を行う。また、地域活動のニーズやの担い手候補の発掘も目的とする。	1:高齢者	1.5	かながわ健康財団のコグニサイズ講師派遣事業を活用し、地域の高齢者を対象にコグニサイズの普及・啓発を行う。参加者にアンケートを実施する。7月21日、7月28日の全2回。(13:30~15:00)CP内多目的室にて。		
6	Let'sフラジ	令和5年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	地域住民が楽しみながら運動し、仲間づくりができる。高齢者に対しては介護予防・認知症予防の効果も狙う。また活動の自主化を目指す。	5:地域	1.5	フラダンス講師から、フラダンスを学ぶ。年齢制限なし。8月18日以降、毎月第3金曜日の13:30~15:00。CP内多目的室にて。		
7	きらっと!輝きニコニコ塾	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者が楽しみながら介護予防の基礎知識を学び、必要性や方法を理解して日常生活に取り入れることができる。	1:高齢者	1.5	フレイル総論、ロコモ予防、口腔機能向上、低栄養予防の普及・啓発と実践の支援(3回連続講座をCO会場と地域会場の2か所で実施予定。)		
8	尿漏れ予防講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者に対して、尿漏れに関する知識を学び、予防や対処をすることができる。	1:高齢者	1	尿漏れの機序や予防法(運動など)の実践・支援。令和6年1月10日、CP内多目的室にて実施予定。		
9	わくワク体操×とく講座	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	岩井町原地区における住民の健康意識の向上を図る。今後も住民主体で継続的に活動していくためのキッカケ作り。	1:高齢者	5	・岩井町原地区対象 ・会場 太陽の國ほ도가や又は富士見台公園 ・年2回程度実施予定。		
10	ほっとフレンズ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	① 普段は、学校と家庭の往復になりがちな障がい児に、「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。 ② 障がい児を抱えた家族のレスパイトを図る。 ③ 障がい理解のある地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図る。 ④ 関係諸学校及び団体との協力関係を深め、区内の地域ケアプラザが、障がい児の支援における地域ネットワークの一員となるように継続的に努める。	2:障害児・者	4	・保土ヶ谷区内小学生~高校生の障がい児対象 ・年2回。 *参加者とボランティアがペアになり、おまつりとイベント等を楽しめる内容で実施予定。		
11	ほ도가や区民まつりの参加	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	区民が多数来場する「区民まつり」に区内全てのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。	5:地域	5	福祉保健センター1区分を使用し、ケアプラザの周知を行う。		
12	福祉教育授業の参加	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	福祉教育を進めていく中で学齢児から地域福祉の事に関心をもってもらい将来の担い手育成へ繋げていくキッカケ作り。	4:子ども・青少年	5	・区内在学の小中学生対象 ・会場 各小中学校 *地域ケアプラザの機能について・地域福祉について・高齢者疑似体験等学年、世代によってテーマを変えた内容を実施する。		
13	こどもランド	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所作り 参加者同士(親と子)の交流の場を提供	3:養育者及び乳幼児	5	・未就園児の子と保護者対象 ・年22回程度。 *内容によって区地域子育て支援拠点こっころ等と共催にて実施。		
14	リズムあそび	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	リトミックを通じた発育促進 親子で集える場の提供と世代間交流	3:養育者及び乳幼児	5	・未就園児の子と保護者対象 ・会場 保土ヶ谷地域ケアプラザ 多目的ホール		
15	音楽療法と脳トレを楽しもう♪	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者の心身機能の低下予防と外出の機会づくり	1:高齢者	1	講師の指導のもと、音楽に合わせて楽しみながら体を動かしたり、脳トレを通して脳の活性化を図ったりする。秋頃に開催予定。		